

国際物流競争力パートナーシップについて

平成 18 年 8 月
経 済 産 業 省
国 土 交 通 省

1. 概 要

- 「東アジア経済統合」の第一歩は「国際物流」から始まる。国の枠を越えて「アジアワイドのシームレスな物流圏」の実現を目指すことが、経済統合の突破口。
 - 経済統合の進むEUや北米では、物流コストがアジアの半分の水準。
- グローバルに展開する我が国企業の競争力を強化する観点からも、アジアを中心とする国際物流の基盤整備が重要な課題。
- 官民挙げて「国際物流競争力パートナーシップ」を構築して、「行動計画」を策定。「日アセアン経済大臣会合」「日アセアン交通大臣会合」にて両大臣より検討状況を報告。
 - 本パートナーシップの構築は、「経済成長戦略大綱」「骨太方針」等でも明記。

2. 推 進 体 制

(1) 国 内 ～「国際物流競争力パートナーシップ会議」

行政：経済産業大臣、国土交通大臣はじめ関係官庁

民間：経団連、物流連、JEITA、貿易会、船主協、自工会、JAFA、JIFFA、JILS、日機輸、定航協、JETROのトップ

- 幹事会：パートナーシップ会議全体の事務とりまとめ
 - ワーキング・グループ：具体的なテーマ別に課題や対応策を検討
- 検討テーマ例：①アジア域内における電子タグ等の利用促進
②現地での物流人材の確保・育成
③輸出入手続等の標準化・電子化
④国境を越えた広域物流網の整備 等

(2) アジアへの拡大（秋以降）

国内での検討と並行して、アセアンの官民の関係者との連携を図る。

3. スケジュール

- 8月21日 ：第1回パートナーシップ会議（会議の設立と行動計画策定の指示）
9月～11月：幹事会及び各WGで行動計画とりまとめに向けた検討を実施（月1～2回程度）
12月 ：第2回パートナーシップ会議（行動計画の決定）
07年 ：「行動計画」の実現状況を毎年フォローアップ

※上記の検討状況に応じて、日アセアン、アセアン+3の経済大臣会合、交通大臣会合にて報告

経済産業大臣と国土交通大臣との合意事項（抜粋）（平成 18 年 5 月 16 日）

合意事項

平成 18 年 5 月 16 日

経済産業大臣と国土交通大臣は、特に以下の事項を「経済成長戦略大綱」に盛り込むことについて、一致協力することに合意する。

物流インフラの加速的・重点的・戦略的な整備

- － 企業のアジア展開、国際分業が進む中、港湾・空港・道路・鉄道など物流インフラの役割の重要性が高まっている。産業界のニーズを踏まえ、戦略的・重点的に、かつスピード感をもって、物流インフラの整備に取り組む。
- － 国内にとどまらず、国の枠を超えて、「アジアワイドのシームレスな物流圏」の実現を目指す。「国際物流競争力パートナーシップ」を構築し、官民挙げて取り組む。

経済成長戦略大綱（抜粋）（平成 18 年 7 月 6 日 経済・財政一体改革会議）

第 1. 1.（4）産業競争力を支える国際物流競争力の強化

アジア地域の経済一体化を踏まえ、企業の国際競争力強化の観点から、「総合物流施策大綱（2005-2009）」（平成 17 年 11 月 15 日閣議決定）に基づき、ハード・ソフトの物流インフラを、官民がスピード感をもって戦略的・重点的に整備する（第 5. 2（2）後掲）。

あわせて、低公害車の普及・開発等、原油価格高騰の影響を受けにくい効率的な物流の実現に取り組む。

また、「アジアワイドのシームレスな物流圏」実現を目指し、国の枠を超えて、①アジア域内における電子タグの利用促進、②輸出入手続等の標準化・電子化、③広域物流ルートの整備等を、我が国がリードして進める。このため、官民挙げての「国際物流競争力パートナーシップ」を構築する（2006 年内にロードマップを策定）とともに、関係国との連携を図りつつ、アジアワイドへの拡大を図る。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006（抜粋）

（平成 18 年 7 月 7 日 閣議決定）

第 2 章 成長力・競争力を強化する取組

1. 経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化

（1）国際競争力の強化

①我が国の国際競争力の強化

- ・「総合物流施策大綱」に基づき、ハード・ソフトの物流インフラの戦略的・重点的な整備、原油価格高騰の影響を受けにくい効率的な物流の実現に取り組む。「国際物流競争力パートナーシップ」を構築し、年内に行動計画を策定する。